

白山都市計画土地区画整理事業の決定（白山市決定）

都市計画白山市松任北安田南部地区土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称	白山都市計画事業 白山市松任北安田南部地区土地区画整理事業		
面 積	約 13.7ha		
公共施設の配置	道 路	種 別	名 称
		幹線街路	3・4・14号 北安田中央線（交通広場含む）
			3・4・16号 成北安田線
	3・4・17号 北安田千代野線		
上記都市計画道路を骨格として土地利用計画を勘案の上、幅員 6.0～9.0mの区画道路を適正配置する。また、導線計画による幅員 3.0mの特殊道路を便宜配置する。			
公園及び緑地	街区公園は誘致距離を考慮した適正配置とし、面積は施行区域面積の 3%以上を確保する。		
その他の公共施設	洪水調整池および排水路を道路配置計画ならびに地区周辺農業用排水路と整合を図ったうえで配置する。		
宅地の整備	土地利用計画と整合を図り、3・4・14号北安田中央線ならびに 3・4・16号成北安田線を中心に良好な住宅地、商業地を配置する。住宅地の街区の規模は、長辺 40～80m、短辺 30～40mを標準とし、商業地の街区の規模は、長辺 230～250m、短辺 100～200m程度とする。		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

本地区は、平成 23 年に土地区画整理事業が完了した松任北安田地区や千代野ニュータウンに近接し、J R 北陸本線に設置予定の新駅を核とした本市の新たな拠点として市街地の形成を図る地区である。

今回、道路・公園等の公共施設整備と良好で生活利便性の高い住環境の創出を一体的に図るため、約 13.7ha の区域を土地区画整理事業の施行区域として都市計画決定する。